

令和6年度

一般会計 歳出 第17款第6項2目 12節(18) その他業務委託

受付 番号	種 目 番 号 -	連絡先	委託担当 教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財係 担当者名 須田、遠藤 電 話 671-3284
----------	--------------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名 「横浜開港資料館東門前床タイル張替修繕業務委託」

2 履 行 場 所 横浜開港資料館

3 履行期間 期間 契約締結時 から 令和7年3月31日 まで
又は期限 期限 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
横浜開港資料館の東側外構部タイルの撤去、下地調整、張替、産業廃棄物処理を委託する。

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
床タイル張替工 事		1	式			
共通仮設工事費		1	式			
現場管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
産業廃棄物処理		1	式			
諸経費		1	式			
消費税						
合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

仕 様 書

1 件名

横浜開港資料館東門前床タイル張替修繕業務委託

2 目的

横浜開港資料館の東側外構部において、地盤の変動による隆起によって、レンガ調タイルの亀裂、剥がれ、浮きが生じています。

現在は安全を考慮して、バリケードを設置、隆起部の立ち入り禁止措置を講じておりますが、今後施設利用者等の方の通行に支障をきたさないよう、タイル下地の調整、および表層面のレンガ調タイルの張替修繕業務を委託します。

3 履行場所

横浜開港資料館

住所：横浜市中区日本大通3

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5 委託業務内容

- ・既存タイルの撤去及び処分
- ・タイル下地の調整及び仕上げのための平滑化
- ・レンガ調タイルの張替（タイルは現状と近い仕様にする）
- ・作業に付随する養生作業および安全確保のための警備
- ・本業務にて発生した廃棄物に関する産業廃棄物処理
※施工範囲等の詳細は、別紙図面のとおり。

6 産業廃棄物処理について

- ・当該産業廃棄物の種類に応じた産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を取得していること。
- ・産業廃棄物の収集運搬には、運搬する廃棄物に該当する産業廃棄物収集運搬業許可車両を使用すること。
- ・(マニフェストについて)

受託者は、随時、法定期間内にマニフェストの写しを、マニフェストを交付した施設等に返却すること。また、受託者が保管すべきマニフェストは整理して保管し、横浜市から請求を受けたときは、閲覧、貸与又は複写の交付に応じること。

7 見積内容

- ・業務遂行上必要な器具、器材などの費用は全て受託者の負担とする。
- ・見積価格は、本業務に要する費用を全て含むものとする。
- ・施工にあたっては、警備員を1人配置することとする。
- ・届出・手続き等は速やかに行い、マニフェスト用紙等の手続きにかかる費用は、全て受託者の負担とする。

8 報告

受託者は委託者から委託された業務が終了した後、直ちに業務終了報告書を作成して委託者に提出するとともに、検査を受けるものとする。なお検査により不備がある場合は、受託者の負担で対応するものとする。また検査終了後、次の書類を速やかに提出しなければならない。

- ①作業終了報告書
- ②マニフェスト

9 その他

- ・本委託の実施にあたっては、「委託契約約款」のほか、「産業物の処理及び清掃に関する法律」等の関連法令を遵守すること。
- ・作業にあたっては、事前に作業日程や作業内容などについて、教育委員会事務局生涯学習文化財課および横浜開港資料館（（公財）横浜市ふるさと歴史財団）と十分に調整を行うこと。営業日における作業の場合は、施設利用者等の動線を確保し、安全対策を講じた上で作業を行うこと。
- ・仕上げのタイル材は、現状に近い仕様のものを選定すること
- ・業務内容に疑義が生じた場合や、本仕様に記載のない事項については、教育委員会事務局生涯学習文化財課に指示を仰ぎ、教育委員会事務局生涯学習文化財課および横浜開港資料館（（公財）横浜市ふるさと歴史財団）と協議のうえ、適切な措置を講ずること。

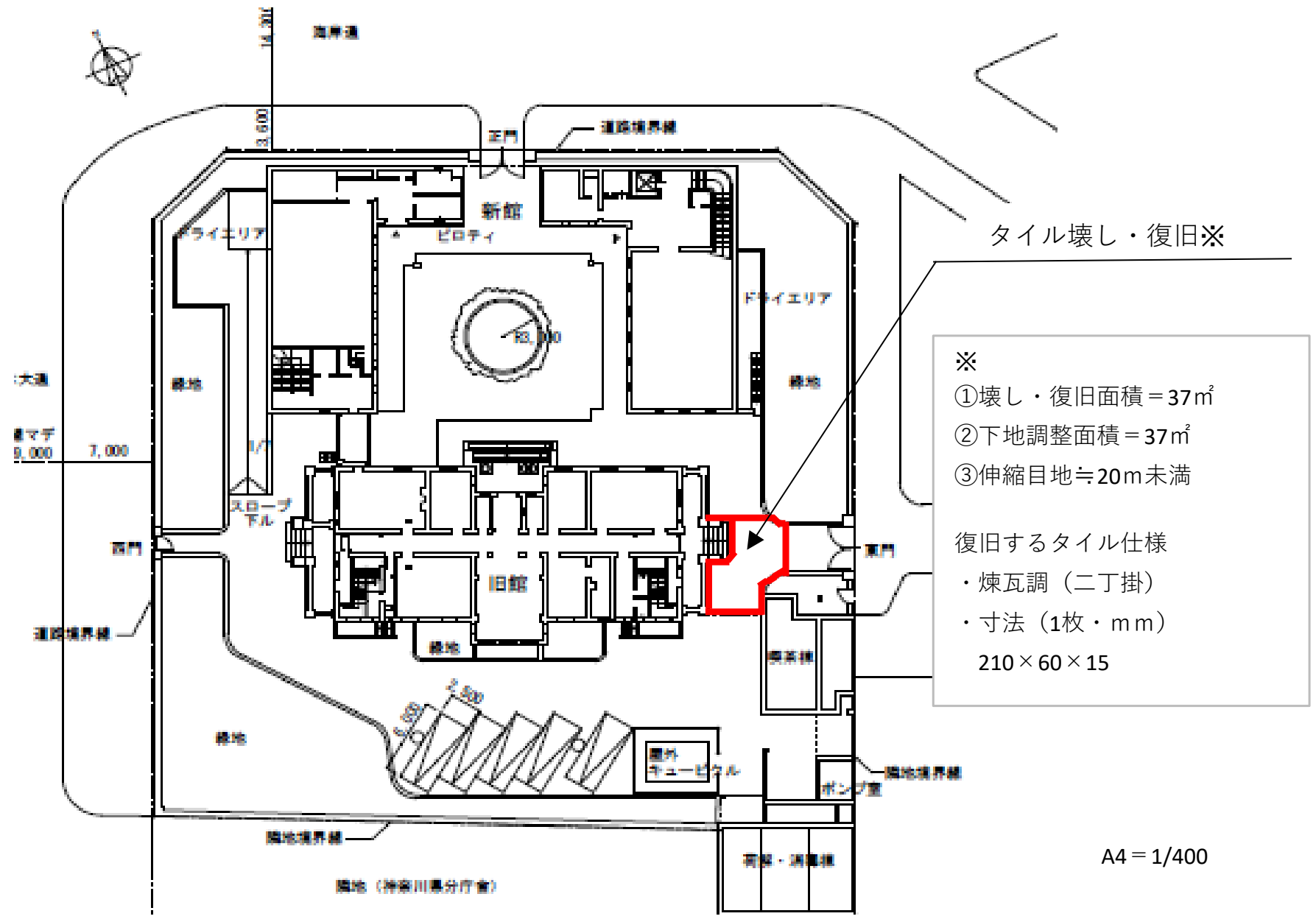
10 参考資料

- (1) 現況写真
- (2) 施工範囲図面・写真

担当：横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課
須田、遠藤

TEL 045-671-3284 / FAX 045-224-5863





※ タイル壊し・復旧※

※
①壊し・復旧面積 = 37㎡
②下地調整面積 = 37㎡
③伸縮目地 ≒ 20m未満

復旧するタイル仕様
・煉瓦調 (二丁掛)
・寸法 (1枚・mm)
210 × 60 × 15

A4 = 1/400

